

基本目標 8 計画の推進に向けて

市・市民・企業等の役割と連携・協働

この行動計画の推進にあたっては、市・市民・事業主・労働者等がそれぞれの役割や責任を認識し、それぞれの立場で推進することが必要となります。

市は社会全体で子育てを支援することができるよう地域、保育所（園）、幼稚園、学校や企業等と連携・協働しながら、地域の実情に応じて取り組んでいきます。

なお、市全体の次世代育成支援に対する取り組みについては、上記関係者の参画のもとに次世代育成支援対策地域協議会において点検・評価します。

市民一人ひとりが子どもの人権尊重を深く理解し、地域全体で子育てを支援することの大切さを認識し、企業等が次世代育成支援対策に自主的に取り組むための施策を推進します。

国・県との連携

社会環境の変化、経済状況の変化に伴って、国の施策や県の施策についても、様々な検討が加えられています。

市の施策については、国や県と連携して推進していきますが、市民の需要や市としての必要性などを見極めながら進めていきます。

計画の見直し

この行動計画は、平成26年度までを計画期間として策定しますが、定めた期間にとらわれることなく、必要に応じて見直しをしていきます。その際には、市の総合計画との整合性や財政状況を判断して見直しをします。

なお、市においては中・長期的な財政見込み及び単年度ごとに堅実な財政運営を基調とした予算編成を行う必要があることから、本計画が将来の予算編成を拘束するものではありません。